

教育施設 再認定申請について

過去に教育施設として認定されていた施設が、指導医や常勤泌尿器科医が着任した等により教育施設としての条件を満たすようになった時に再度認定を希望する場合、早急に認定が必要な理由（例：研修医受け入れ、指導医の資格条件のため等）を付して再認定の申請を行うことができます。

1. 日本泌尿器科学会事務局専門医制度審議会宛に再認定を希望される旨、下記宛にご連絡ください。
2. 教育施設システムにログインするための ID（教育施設仮登録番号）とパスワードをお知らせいたします。
3. 学会ウェブサイト（ホームページ）TOP ページの【教育施設システム】にてログインし、「基本情報」「泌尿器科医師」「手術件数登録」「申請書作成」の各メニューについて入力してください。
*入力方法等については、《専門医教育施設の初回申請および更新申請について》の「教育施設システムについてご説明」をご参照ください。
4. 「申請書作成」メニューで『教育施設再認定申請書』をダウンロードして印刷してください。
5. 施設または施設長の公印と代表指導医の先生の印を押印し、下記宛に郵送してください（簡易書留、レターパック等、書類の追跡ができるものでお送りください）。
6. 申請は随時受付し、専門医制度審議会において審査されます。

【ご連絡先・書類送付先】

一般社団法人日本泌尿器科学会 専門医制度審議会
〒113-0034 東京都文京区湯島 2-17-15 斎藤ビル 5F
E-mail : senmoni@urol.or.jp
TEL : 03-3814-1351 FAX : 03-3814-4117